

第3期 境港市データヘルス計画 ・ 第4期 境港市特定健診等実施計画（案）【概要版】

令和6年1月

国保被保険者の「健康寿命の延伸」「医療費の適正化」「医療費の削減」を図るため、「境港市データヘルス計画」と、「境港市特定健康診査等実施計画」を策定し、保健事業を実施しています。両計画が今年度をもって終了することから、令和6年度から令和11年度の6年間を期間とした次期計画(案)を策定しました。

I. 第2期データヘルス計画・第3期特定健診等実施計画の達成状況(4年度分評価)

評価指標(主な)	目標値	令和4年度	達成状況
特定健診受診率	55%	30.8%	未達成
特定保健指導実施率	55%	18.3%	未達成
メタボリックシンドローム 該当者・予備群の減少率	減少	該当者 19.1% 予備群 9.0%	未達成
新規透析患者数	3人以下	3人	達成
後発医薬品(ジェネリック医薬品)普及率	80.0%	86.6%	達成

II. 第3期データヘルス計画及び第4期特定健診等実施計画

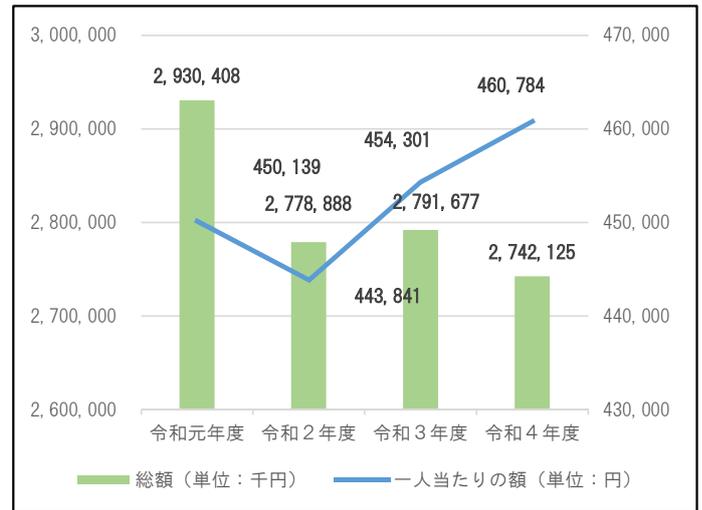
【境港市国民健康保険の概況】

【被保険者数推移】 (世帯、人)

年度	全市人口	国民健康保険	
		被保険者数	加入率
令和元年度	33,937	6,510	19.2%
令和2年度	33,682	6,261	18.6%
令和3年度	33,310	6,145	18.5%
令和4年度	33,023	5,951	18.0%

被保険者数は年々減少しており、総医療費は減少傾向にある中、一人当たりの医療費は新型コロナウイルスの影響で一時的に減少したものの、再度増加しています。

【年間医療給付費用総額と一人当たり年間医療給付費用額の推移総医療費】



【医療費と疾病の状況】

疾病中分類による被保険者一人当たり医療費をみると、入院では「統合失調症、統合失調型障害及び妄想性疾患」「その他悪性新生物」「骨折」が、外来では「腎不全」「糖尿病」「脂質異常症」が多くなっています。生活習慣病の重症化予防に加え、がん、転倒・骨折予防、精神対策も課題であり、健康増進事業と連動した対策が必要です。

疾病中分類による被保険者1人当たり疾病別医療費(3年平均)

入院	男性		女性	
	1位	2位	1位	2位
	統合失調症、統合失調型障害及び妄想性疾患	その他悪性新生物	その他悪性新生物	骨折
	その他悪性新生物	その他心疾患	骨折	統合失調症、統合失調型障害及び妄想性疾患
	その他心疾患		統合失調症、統合失調型障害及び妄想性疾患	
外来	男性		女性	
	1位	2位	1位	2位
	腎不全	糖尿病	糖尿病	脂質異常症
	糖尿病	その他心疾患	脂質異常症	その他心疾患
	その他心疾患		その他心疾患	

【人工透析の状況】

50歳代から増加し、男性の割合が高くなっています。

令和4年度		人工透析治療者数(7月末現在)								(人) ()内は新規	
0~49歳		50~59歳		60~69歳		70~74歳		計		総計	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
1	2	4	0	11	2	3	1	19	5	24	
(1)	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(2)	(1)	(3)	

【特定健診の状況】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
境港市	24.6%	25.7%	23.7%	29.9%	30.8%
鳥取県	33.5%	34.3%	32.5%	34.5%	33.2%

【特定保健指導の状況】

年度	対象者数	実施者数	実施率	県実施率	国実施率
平成30年度	129人	12人	9.3%	28.6%	28.8%
令和元年度	133人	10人	7.5%	29.9%	29.3%
令和2年度	94人	27人	28.7%	31.1%	27.9%
令和3年度	137人	46人	33.6%	29.5%	27.9%
令和4年度	120人	22人	18.3%	27.5%	—

【その他】

- ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）普及率は、数量ベースで86.6%です。
- ・健診異常値放置者や生活習慣病の治療中断者も一定数存在しています。

受診率は3割を超えましたが、県の実施率や目標値には及んでいません。特に40・50歳代の受診率向上が課題です。

また、有所見者の割合が県平均より高い項目は、男性では空腹時血糖(37.2%)・拡張期血圧(34.3%)で、女性では、空腹時血糖(24.8%)となっており、動脈硬化につながる血糖、血圧の高い方が多くなっています。特定保健指導も県の実施率には及んでいません。特定保健指導実施率向上の取り組みが必要です。

【健康課題と目標設定・優先順位】

現状分析からの課題に対応していくため、目標・優先順位を設定し、保健事業に取り組んでいきます。

優先順位①

特定健診・保健指導による早期発見、早期の生活習慣病の改善

<重点事業>

- ・特定健診、特定保健指導
- ・特定健診未受診者対策事業

優先順位②

適切な医療機関への受診及び治療継続と保健指導による重症化予防

(重点:糖尿病・高血圧)

<重点事業>

- ・糖尿病性腎症重症化予防事業
- ・保健指導(糖尿病・高血圧)

優先順位③

生活習慣病の(重点:糖尿病・高血圧)発症予防

<重点事業>

- ・健康教育、地域への啓発(糖尿病・高血圧)

評価指標(主な)	令和4年度	令和11年度
特定健診受診率	30.8%	60%
特定保健指導実施率	18.3%	45%
メタボリックシンドローム 該当者・予備群の減少率	該当者 19.1% 予備群 9.0%	該当者 11.0% 予備群 8.0%
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	—	25%以上 (2008年度比)
HbA1c8.0以上の者の割合 <small>※HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)とは、血糖値が高いほど多くなり、過去1~2か月の平均的な血糖値の高さを示す。</small>	1.1%	1.0%
特定健康診査受診者のうち高血圧者の割合	58.4%	55.0%
特定健康診査受診者のうち高血糖者の割合	空腹時血糖6.1% HbA1c12.3%	空腹時血糖6.0% (県指標7.5%) HbA1c9.0%
特定健康診査受診者のうち未受診者(血圧・血糖・脂質)	血圧40.4% 血糖12.0% 脂質64.0%	血圧40.0% 血糖11.0% (県指標16.0%) 脂質60.0%

- ★後発医薬品(ジェネリック医薬品)利用促進
- ★重複・頻回受診者訪問指導

生活習慣病の重症化予防と医療費の増加抑制